

2023年3月3日

各 位

ポラリス・キャピタル・グループ株式会社

当社元社員に対する内部者取引事件告発について

本日、当社元社員が、当社在籍時に私的に行った株式取引について、金融商品取引法違反（内部者取引）の嫌疑があるとして、証券取引等監視委員会から東京地方検察庁に告発された旨、発表がありました。

当社は、これまで当局から調査協力の要請を受け、誠実に調査に協力してまいりました。また、現在までに確認された事実に基づき、当該元社員を懲戒解雇処分にしております。

当社では、内部者取引等管理規程を設け、役職員による個別上場株式の取引を禁止していたほか、従業員には社内研修等を通じて教育を行い、内部者取引の未然防止に取り組んでまいりましたが、このような事態が起きたことを厳粛に受け止め、当社と利害関係のない外部専門家のみで構成される特別調査委員会を設置し、第三者の視点から本件の事実関係の確認及び内部管理態勢の検証等の調査を行っております。

当社は、この度の事態を認識して以降、社内における内部者取引の未然防止態勢の見直しや役員に向けた研修、誓約書の徴求などの取り組みを行ってまいりましたが、今後、特別調査委員会による調査結果の報告及び再発防止策についての提言を受け次第、これらを踏まえて、再発防止に一層取り組んでいく所存です。

この度は、関係者の皆様の信頼を損ねましたことを心よりお詫び申し上げます。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

ポラリス・キャピタル・グループ株式会社

〒100-6738 東京都千代田区丸の内 1-9-1 グラントウキョウノースタワー38階

パートナー 密田英夫

TEL 03-5223-6780